

令和6年度第3回 豊川市子ども・子育て会議 会議録（要約）

令和7年3月6日(木)

午後1時30分から

於：豊川市防災センター 市民研修室

1 あいさつ（会長）

白垣会長によるあいさつ

（略）

2 議事

(1) 第3期豊川市子ども・子育て支援事業計画（案）について（審議）

【説明の後、主な委員の質疑・意見】

・資料1－5 P4 16番の記載において、「子育て中のお母さんや子供自身が相談できる場所を設けています」とあるが、子育ては母親だけではないと思うので、表記を改めた方が良い。」

（事務局）訂正いたします。

・資料1－1 P68 基本目標2の「安心してこどもを産み育てることができる環境づくり」の「こども」の表記は漢字でなくて良いのか。

（事務局）「こども」の表記について、一般的な名詞の「子ども」というところにつきましては、漢字の「子ども」、「こどもまんなか社会」といった固有名詞や法律の用語であれば、ひらがなの「こども」表記にしておき、ご指摘いただいた個所については表記を改めます。

・資料1－1 P68 基本目標5の1行目、「関り」は「関わり」に修正が必要である。

（事務局）訂正いたします。

・児童館事業について、中高生の居場所としての機能の充実を図るという考えを示されたが、中高生が利用しやすくするために、中高生が勉強できたり会話ができたりなど、カフェのような感じで、中高生用に空間を分けてスペースを確保するのが良いと思う。

（事務局）事業の検討の際に参考とさせていただきます。

・児童館事業について、中高生の居場所としての機能の充実を図る際に、スペースの確保も重要であるが、職員についても中高生を受け入れることができる態勢を整えてほしい。

（事務局）事業の検討の際に参考とさせていただきます。また、令和7年度より「地域子育て相談機関」事業を開始し、子育てに関する悩みや子

ども自身が身近な施設で相談を行うことができる態勢を整えますが、児童館においては、順次対応できる施設を増やしていきます。

・小学生の下校について、1学期は1, 2年生下校で上級生とコミュニケーションをとりながら下校していたが、2学期からは1年生だけの下校となった。また、下校時において、門から出た後は学校側ではなく保護者の責任であると学校から言われたが、下校時における子どものつながりや、安全性を高めてほしいと思う。

(委員) 文科省からは、登下校については必ずしも学校だけが対応するものではないという考え方が示されていますが、全く関与しないということではないです。

登校時は基本的に通学班での登校になりますが、下校については授業の時間が学年ごとで違いますので、どうしても学年ごとに帰るということにならざるを得ません。しかし、学年下校においては、班の中で列に並ばないなどのトラブルが起き、その度にご家庭から連絡をいただきます。その際には、通学団の担当者がその子たちを集めて話をするとともに、学校で職員が並び方や班を変えるところまで、指導・対応を行っています。

また、月に数回、職員と一緒に帰って下校の様子を見届けるということもしています。確かに1年生だけでの下校となると不安な点も多いかと思いますが、学校と上手に相談をしていただきながらやっていくしかないかなと思います。

(委員) 市内のどこの小学校でも同じなのかは分からないんですが、多くの地域で、主任児童委員、児童委員、地域の防犯パトロールというボランティアをされてる方がいらっしゃいます。小学生からすると、おじいちゃんやおばあちゃんみたいな人たちが、下校時間に一緒に帰ってくれている地域が結構たくさんありますが、地域によっては高齢化が進み、ご協力いただける方が減ったという悩みもあります。

お仕事をされている親御さんも多いんですが、ご家庭の大人の方で、子どもを少し外まで迎えに出れるという方がいらっしゃれば、下校時間に合わせて出ただけだとありがたいと思います。

(委員) 地域でお年寄りの方が、近所のお子さんを連れて帰ることが、継続できればいいんですが、町内会等の地域の組織が脆弱化してきている問題もあって、持続していくことが難しいのではと個人的に感じています。

ただ、「こどもまんなか社会」において「社会で子どもを育てていく」という意識を醸成して行く必要はあると考えており、課題に対して少しでも前進できるよう取り組んでいきたいと思っています。

(委員) 自分自身も1年生の下校で、家に帰れなくなった子に遭遇したことが何度かあります。4月に学校に通い出す前に親子で必ず家から学校ま

で歩いて往復の通学路を調べて、その通学路で子供がちゃんと帰れるように親子で歩いて確認していただきたいと思います。

- ・交通指導員はどこで所管されているのか。交通指導員は各小学校校区に1人ずつぐらいしかいないということであるが、子供たちは道に迷うこともあるので、指導員を増やすことができるよう予算を増やしてほしい。

（事務局）所管している部署は、市民部人権生活安全課になります。ご意見について共有いたします。

- ・資料1－2 6ページ 「子ども110番の家」を増やしてほしいという意見があり、自分の地域でも「子ども110番の家」というシールを最近あまり見かけなくなったが、どこで増やしていくのか。また、具体的にどういう制度なのか。

（事務局）「子ども110番の家」については、警察で取り扱っているという点については確認をさせていただきましたが、細かい制度等については不明なため、また警察と関連のある部局と共有を図ってまいります。

- ・資料1－1 142ページ 子育て相談機関のイメージ図に、児童館、つどいの広場、保育所と記載されていますが、文章の方では児童館とつどいの広場が出先機関と書かれております。ここには保育所は含まれていないというのが正しいのか。

（事務局）こちらは保育所も含む形が正しいので、訂正いたします。

- ・新聞記事に「地域子育て相談機関」が12カ所で始まるとあったが、親御さんから話を聞く中で、相談先がたくさんあるのはありがたいが、お母さんたちの立場からは、そこにいる人が相談しやすい人なのかどうかということが大事であり、人の資質や思いなど、目に見えないものがすごく重要になってくると思う。

数字や評価は、計画において大事だとは思いますが、実はそれ以外の部分がすごく重要であり、困りごとを抱えているからこそ自分からは言えないというような人たちを、どのように受け入れるかという部分についてしっかり支えていただきたい。

（事務局）事業の実施の際に参考とさせていただきます。

(2) 特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について（審議）

【説明の後、主な委員の質疑・意見】

- ・資料2 2施設の概要における所在地の表記が「宿町」南山新田となっているが、「伊奈町」南山新田に訂正してほしい。

（事務局）訂正いたします。

(3) 子ども・子育て支援事業に係る令和7年度予算について（報告）

【事務局説明の後、主な委員の質疑・意見】

- ・「乳児等通園支援事業」について説明してほしい。

（事務局）全国的には令和8年度からの実施となりますが、本市においては令和7年度から試行的に実施いたします。保育園や幼稚園に通っていない、6ヶ月から2歳未満のお子さんを、保護者の就労等に関わらず預けることができるものです。預けることができる時間として月10時間、1日2時間という形で国から示されております。今後の実施に向けて広報等で周知を行っていきます。

- ・「私立幼稚園入園応援給付支給事業」について、こども園への入園は対象とならないのでしょうか。

（事務局）こども園は対象外となります。

3 その他

（事務局より）

- ・次年度の会議日程について
- ・委員の再任・交替について

子ども健康部長によるあいさつ